

令和8年度 介護保険負担限度額認定 更新申請について

令和8年5月18日

令和8年度負担限度額認定の更新時期となりました。今後のスケジュール等をご連絡いたしますので、お役立ていただきますようお願いいたします。

★スケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|--------------|---|
| 6/1 (月) | 負担限度額勸奨通知発送 |
| 6/2 (火) ~ | 更新申請受付開始 |
| 7/23 (木) 頃予定 | 決定通知書・限度額認定証発送 ※6/30までに申請書提出の場合です。7/1以降の申請分は原則8月以降に証書等発送となります。 |

1 勸奨通知について

更新の対象となる方には、以下の書類を送付しております。なお、返信用封筒は同封しておりませんので、ご了承ください。

なお、申請書様式等は広域連合HPにも掲載しております。

URL : <https://www.east-mikawa.jp/2276.htm>

※トップページ「お知らせ」にもリンクがあります。

- ① 減免・減額 更新のお知らせ
- ② 介護保険負担限度額認定申請書
- ③ 介護保険負担限度額認定申請書記入例
- ④ チラシ

2 更新申請について

(1) 申請方法

申請方法は、広域連合・各市町村窓口への持参か、郵送のどちらかとなります。ただし、郵送料は申請者の方の自己負担となりますので、ご案内の際はご注意ください。

(2) 提出書類

- ① 介護保険負担限度額認定申請書（裏面同意書）
- ② 預貯金通帳等の写し

※ 申請書には必ず預貯金等の金額を記入してください。

※ 通帳等の写しの提出が必須となります。ご提出の際には、記入漏れのないことを確認いただきますようよろしくお願いいたします。

東三河広域連合
介護保険課 給付グループ
TEL : (0532)26-8468
8469